

緊急事態宣言発出を受けて

2021年1月12日 演劇緊急支援プロジェクト

去る1月7日、菅首相は緊急事態宣言を発出しました。その中心は飲食についての制限ですが、演劇公演についても、客席の50%使用という制限に加えて、終演時間を20時以前とすることという要請がされています。ただ、ツアー公演については『『不要不急の都や県をまたぐ移動』とは見做さない。』とされているようです。

この宣言が出される間、年末年始を挟んだ急激な感染者の増大は、私たち演劇の創造現場にも大きな影響を与えました。出演者、スタッフへの感染による上演中止、学校等での感染拡大への不安からの鑑賞行事の取りやめ、さらにリスクを背負った演劇製作への不安からの公演中止・延期などです。私たち演劇緊急支援プロジェクトでは年末から年始にかけて緊急アンケートを行ない、5000名を超える回答を得ましたが、この状況により劇団等の公演主催者や出演者、スタッフ等の仕事を減少させ、大幅な減収に苦しむ結果が生まれていることが明らかになっています。また、その中で演劇文化を担う少なくない貴重な人々が他の仕事に就かざるを得なくなっています。(別添 緊急アンケート集約結果参照)

私たちはこの厳しい実態に対しては劇団などの芸術団体やフリーランスの俳優・スタッフ・民間劇場への応急的な支援が必要だと考え、第三次補正予算に対する要望を行う準備をしてきました。というのも第三次補正予算に示された文化庁予算は、感染症収束後の意欲的な事業実施に対する中心であり、今、傷を負った人々、団体への補償、補填という施策は全くなかったからです。

そこに出されたのが今回の緊急事態宣言となります。

私たちは新型コロナウイルスの感染が、一刻も早く鎮静化し、収拾されることを願っています。毎日必死にそのための対応をしています。そのこともあって、昨年二月のイベント自粛要請以降、劇場内での感染は確認されていません。換気の確認や消毒処理などの徹底を通じて、劇場空間が密なものではないことが立証されてきたと考えています。演劇公演そのものは私たちの努力があれば決して感染機会とならないのです。稽古期間中の検温、健康チェック、PCR検査等の確認を行うなどの安全確保の姿勢によって、逆に初日前での出演者、関係者の陽性確認による上演中止、初日延期などが、増えてきているとも言えます。ただ、そのことで経済的にも精神的にも大きな傷を受けてきたのです。

その上に、今回の宣言によって夜公演が実質的に困難となり、客席使用率 50%という制約に加えて、チケット販売への躊躇、さらにキャンセル、スケジュール変更に伴う実務の増大など、公演実施は大きな負担、リスクを背負うものとなります。また全国に広がることで依頼公演の中止も加速化しているのが現実です。

私たちは、昨年二月以来コロナとの闘いを通じて、演劇公演は私たちの努力があれば決して感染機会とはならないだけでなく、演劇公演が社会にとって必須なものであり、生きる力を与えるものであることを再確認しました。その力の源泉となるのは、演劇芸術に携わる実演家、専門スタッフの存在です。

この緊急事態宣言の発出は、現在のコロナウイルスの感染拡大を止めるためのものであり、日本演劇の息の根を止めるものであってはなりません。前述のように、公演を行なう、中止するという選択は、各主催者、俳優スタッフが決定すべきことですが、いずれにしても演劇創造に向かう意欲、活動継続の基盤を失わせるものにつながることはあってはならないのです。特に、この宣言下であっても、その制限条項を満たし、また十分な感染防止措置をとって行われる演劇公演に対して、誹謗中傷などの攻撃はあってはならないことです。

この宣言発出を受けて、私たちは以下のことを要望します。

- 一、この間の感染拡大によって、上演中止を余儀なくされ大幅な減収に見舞われている劇団等の芸術団体に対して、家賃、人件費などの固定費補助や事業継続のための何らかの給付金等の支援を行うこと。また、宣言の要請に応えた民間劇場も、協力金の支給対象とすること等の何らかの支援を行うこと。
- 一、宣言発出によってさらに仕事を失い、減収を余儀なくされているフリーランスに対して、事業継続のための定額給付を行うこと。
- 一、この宣言発出によって、文化庁継続支援事業での期間内事業実施が困難になっているものも生まれている。この対象事業期間の延長を行うこと。
- 一、第三次補正予算の文化庁予算を、現在予定、計画されている公演等の演劇活動全般を対象とするものとし、そのことで生まれる経済的な打撃に対する給付金中心の施策に組み替えること。特に直前の上演中止等の際に、予定されていた俳優、スタッフ等の人件費の補償を可能とするような支援策を設けること。
- 一、第三次補正予算による事業実施にあたっては、公演が不可能、あるいは困難な状況にあることを直視して、演劇公演以外の講習、普及活動も対象とすること。また、事業実施にあたる団体・個人に対しては半額程度の概算払いを可能にすること。

一、 第三次補正予算「子供の文化芸術の鑑賞・体験パッケージ」にあたっては、現在、子供対象の事業を行なっている劇団等が受けている打撃を考慮し、文化庁主催事業だけではない学校での鑑賞事業を維持、継続させることも念頭においた施策検討を行うこと。また、現在小・中を対象とした事業を、保育園、幼稚園から高等学校までを対象としたものまで拡大すること。

一、 昨年秋に、芸術文化振興基金内に作られた芸術文化創造復興基金は、民間資金の受け皿として設立されたが、資金確保が進まず、殆ど機能していない。ここに国庫からの拠出をすることで、新型コロナウイルスにより再び文化芸術活動が困難になった時のみならず、今後も想定される様々な自然災害や危機における補償、補填の財源として準備すること。

このコロナ禍で、私たちは多くのことを学びましたが、同時に官民合わせての多くの方々のご支援を頂くことで今日まで、何とかその活動基盤を維持してきました。

ただ現在公演実施が極めて不安定な状況が続いていることで、私たちだけでなく、鑑賞組織などの鑑賞機会を支えてきた社会的な基盤も危機的な状況を迎えています。

財政的な支援だけがこの問題を解決するものではありませんが、この状況を克服し、未来を展望できる力を作るためにも、「人」「芸術団体」に対する直接支援をお願いします。